第3章 世帯構造等基本集計結果

Chapter 3 Basic Complete Tabulation on Households and Families

(1) 結果の概要

I 世帯の状況

「単独世帯」は1841万7922世帯で、平成22年に引き続き増加

平成27年国勢調査による10月1日現在の我が国の世帯数は5344万8685世帯,その うち一般世帯数は5333万1797世帯,施設等の世帯は11万6888世帯となっている。

一般世帯数を世帯の家族類型別にみると、「単独世帯」(世帯人員が1人の世帯)は1841万7922世帯(一般世帯の34.6%)、「夫婦と子供から成る世帯」は1428万8203世帯(同26.9%)、「夫婦のみの世帯」は1071万8259世帯(同20.1%)、「ひとり親と子供から成る世帯」は474万7976世帯(同8.9%)などとなっている。

平成22年と比べると、「単独世帯」は9.7%増(「うち65歳以上の単独世帯」は23.7%増)となっており、一般世帯に占める割合は32.4%から34.6%に上昇している。また、「ひとり親と子供から成る世帯」は5.0%増となっており、一般世帯に占める割合は8.7%から8.9%に上昇している。

(表 I-1, 表 I-2)

表 I - 1 総世帯数,一般世帯数及び施設等の世帯数の推移-全国(平成 12 年~27 年)

		実数(=	千世帯)			割合	(%)	
世帯の種類・世帯の家族類型	平成 12年	17年	22年	27年	平成 12年	17年	22年	27年
総世帯 1)	47, 063	49, 566	51, 951	53, 449				
一般世帯 2) 単独世帯 うち65歳以上の単独世帯 核家族世帯 夫婦のみの世帯 夫婦と子供から成る世帯 ひとり親と子供から成る世帯 男親と子供から成る世帯 女親と子供から成る世帯 女親と子供から成る世帯	46, 782 12, 911 3, 032 27, 273 8, 823 14, 904 3, 546 535 3, 011 6, 598	49, 063 14, 457 3, 865 28, 327 9, 625 14, 631 4, 070 605 3, 465 6, 278	51, 842 16, 785 4, 791 29, 207 10, 244 14, 440 4, 523 664 3, 859 5, 765	53, 332 18, 418 5, 928 29, 754 10, 718 14, 288 4, 748 703 4, 045 5, 024	100. 0 27. 6 6. 5 58. 3 18. 9 31. 9 7. 6 1. 1 6. 4 14. 1	100. 0 29. 5 7. 9 57. 7 19. 6 29. 8 8. 3 1. 2 7. 1 12. 8	100. 0 32. 4 9. 3 56. 4 19. 8 27. 9 8. 7 1. 3 7. 5 11. 1	100. 0 34. 6 11. 1 55. 9 20. 1 26. 9 8. 9 1. 3 7. 6 9. 4
(再掲) 3世代世帯 (再掲) 母子世帯 (再掲) 母子世帯 (他の世帯員がいる世帯を含む) (再掲) 父子世帯 (再掲) 父子世帯 (他の世帯員がいる世帯を含む)	4, 716 626 867 87 193	4, 239 749 1, 055 92 213	3, 658 756 1, 082 89 204	3, 023 755 1, 063 84 182	10. 1 1. 3 1. 9 0. 2 0. 4	8. 6 1. 5 2. 1 0. 2 0. 4	7. 1 1. 5 2. 1 0. 2 0. 4	5. 7 1. 4 2. 0 0. 2 0. 3
施設等の世帯	102	100	108	117	100.0	100.0	100.0	100.0

注) 平成12年及び17年の数値は、22年以降の家族類型の定義に合わせて組み替えて集計している。

表 I - 2 総世帯数, 一般世帯数及び施設等の世帯数の増減の推移-全国(平成 12 年~27 年)

	増	减数 (千世帯	寺)		増減率(%)	
世帯の種類・世帯の家族類型	平成12年~ 17年	17年~ 22年	22年~ 27年	平成12年~ 17年	17年~ 22年	22年~ 27年
総世帯 1)	2, 504	2, 384	1, 498	5.3	4.8	2.9
一般世帯 2)	2, 280	2, 780	1, 489	4. 9	5. 7	2.9
単独世帯	1, 546	2, 327	1,633	12.0	16. 1	9.7
うち65歳以上の単独世帯	833	926	1, 137	27.5	24.0	23.7
核家族世帯	1,054	880	548	3. 9	3. 1	1.9
夫婦のみの世帯	802	619	474	9. 1	6.4	4.6
夫婦と子供から成る世帯	-273	-192	-152	-1.8	-1.3	-1.0
ひとり親と子供から成る世帯	525	453	225	14.8	11. 1	5.0
男親と子供から成る世帯	70	59	38	13. 2	9.8	5.8
女親と子供から成る世帯	454	393	187	15. 1	11.4	4.8
その他の世帯	-320	-513	-741	-4.8	-8.2	-12.9
(再掲) 3 世代世帯	-476	-582	-635	-10.1	-13. 7	-17. 4
(再掲) 母子世帯	123	7	-1	19. 7	0.9	-0.2
(再掲) 母子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)	187	27	-19	21.6	2.6	-1.8
(再掲) 父子世帯	5	-4	-5	5. 6	-3.9	-5.3
(再掲) 父子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)	20	-9	-23	10.5	-4. 1	-11.1
施設等の世帯	-1	8	9	-1.3	7. 9	8.0
注) 脚注の説明は表 I - 1 と 同様			•			

注) 脚注の説明は表 I-1と同様

¹⁾ 平成12~17年は, 世帯の種類「不詳」を含む。

²⁾ 平成22年及び27年は、世帯の家族類型「不詳」を含む。

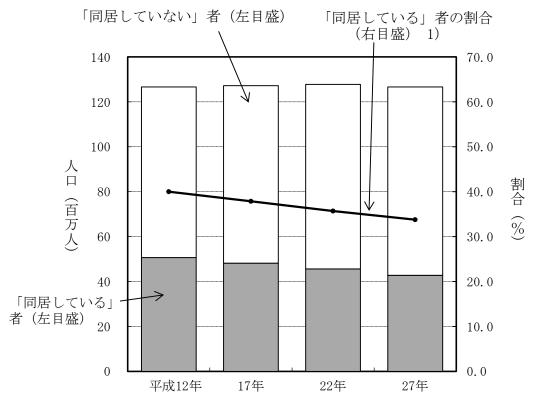
Ⅱ 親子の同居・非同居

親と「同居している」者は総人口の33.8%。平成12年から一貫して低下

親と「同居している」者は4275万1006人で、平成22年と比べ減少している。総人口(1億2709万4745人)に占める親との同居・非同居別の者の割合をみると、親と「同居している」者 $^{(\pm 1)}$ は総人口の33.8%となり、平成12年の40.0%から一貫して低下している。一方、親と「同居していない」者 $^{(\pm 2)}$ は66.2%となり、12年の60.0%から一貫して上昇している。

親と「同居している」者を男女別にみると、男性は2223万5923人、女性は2051万5083人で平成22年と比べ男女共に減少している。総人口(男性6184万1738人、女性6525万3007人)に占める親との同居・非同居別の者の割合をみると、男性は親と「同居している」が男性人口の36.1%、女性は親と「同居している」が女性人口の31.6%となっており、男性は女性に比べ割合が高くなっている。

(図II-1,表II-1)



図Ⅱ-1 親との同居・非同居別人口の推移-全国(平成 12 年~27 年)

1) 同居しているか否か判定できない者を除いて算出

注1) 親と「同居している」者は、本人からみて、親又は配偶者の親がいると判定できる者に限る。

注2) 親と「同居していない」者は、「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」、「非親族を含む世帯」、「施設等の世帯」の世帯員も含む。

表 II - 1 親との同居・非同居, 男女別人口の推移 - 全国 (平成 12 年 ~ 27 年)

			総数			男			女	
年次		総数	同居して	同居して	総数	同居して	同居して	総数	同居して	同居して
		1)	いない2)	いる3)	1)	いない2)	いる3)	1)	いない2)	いる3)
平成12年 4)	実数	126, 697	75, 987	50, 651	61, 963	35, 799	26, 137	64, 735	40, 187	24, 515
17年 4)	(127, 286	79, 019	48, 195	62, 057	37, 059	24, 965	65, 228	41, 960	23, 230
22年	千人	128, 057	82, 169	45, 590	62, 328	38, 511	23, 669	65, 730	43, 657	21, 922
27年)	127, 095	83, 890	42, 751	61,842	39, 382	22, 236	65, 253	44, 508	20, 515
平成12年	割合	100.0	60.0	40. 0	100.0	57.8	42. 2	100.0	62. 1	37. 9
17年	<u>^</u> %	100.0	62. 1	37. 9	100.0	59. 7	40.3	100.0	64. 4	35. 6
22年)	100.0	64. 3	35. 7	100.0	61. 9	38. 1	100.0	66. 6	33. 4
27年	5)	100.0	66. 2	33. 8	100.0	63. 9	36. 1	100.0	68. 4	31.6
平成12~17年	~ 光	-	2. 1	-2.1	-	1.9	-1. 9	-	2. 3	-2.3
17~22年	ン	-	2. 2	-2.2	-	2. 2	-2.2	_	2. 2	-2.2
22~27年	差	_	1.9	-1. 9	_	2. 0	-2.0	_	1. 9	-1.9

¹⁾ 実数は同居しているか否か判定できない者を含む。

^{2)「}単独世帯」、「夫婦のみの世帯」、「非親族を含む世帯」、「施設等の世帯」の世帯員も含む。

³⁾ 本人からみて、親又は配偶者の親がいると判定できる者に限る。

⁴⁾ 年齢「不詳」を除く。

⁵⁾ 同居しているか否か判定できない者を除いて算出

親と「同居している」未婚の者の割合は、平成22年と比べると、男女共に25~34歳を除いた全ての年齢階級で上昇

親と「同居している」未婚の者は、男性は 1817 万 9596 人、女性は 1621 万 9772人で、平成 22 年と比べ男女共に減少している。

人口に占める親と「同居している」者の割合を男女、年齢(5 歳階級)別にみると、男女共に 19 歳以下の各年齢階級で 8 割超となっている。このうち未婚の者については、男女共に年齢が高くなるにつれて低くなる傾向にあり、平成 22 年と比べると、男女共に 15 歳未満及び $25\sim34$ 歳を除いた全ての年齢階級で上昇している。(図 $\Pi-2$ 、表 $\Pi-2$)

図Ⅱ-2 年齢(5歳階級), 男女別親と「同居している」者の割合(未婚)

-全国(平成22年,27年)

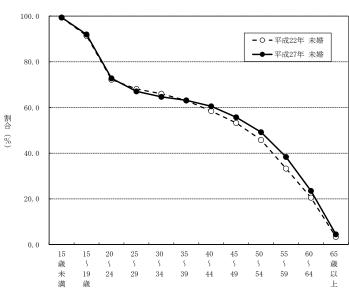
100.0 80.0 80.0 60.0 割合 % 40.0

39

 $49 \qquad 54 \qquad 59$

29

男



女

表Ⅱ-2 配偶関係、年齢(5歳階級)、男女別親と「同居している」者の割合 -全国(平成22年,27年)

				平成	-成27年						
男 女,		総勢	数			うちき	未婚				
年 齢		実数(千人)		同居の		実数(千人)		同居の			
十 剛	総数	同居して	同居して	割合 4)	総数	同居して	同居して	割合 4)			
	1)	いない 2)	いる 3)	(%)	1)	いない 2)	いる 3)	(%)			
男 5)	61, 842	39, 382	22, 236	36. 1	24, 457	6, 251	18, 180	74. 4			
15歳未満	8, 134	55	8,055	99. 3	8, 134	55	8,055	99. 3			
15~19歳	3, 085	356	2,728	88. 4	3,042	318	2,723	89. 6			
20~24	3, 046	1, 154	1,892	62.1	2,756	899	1,857	67.4			
$25 \sim 29$	3, 256	1,801	1, 454	44.7	2, 223	870	1, 352	60.9			
$30 \sim 34$	3, 685	2, 450	1, 235	33. 5	1,649	629	1,020	61.9			
$35 \sim 39$	4, 204	2, 981	1,223	29. 1	1,416	530	886	62. 6			
$40 \sim 44$	4,914	3, 566	1,348	27.4	1,424	557	866	60.8			
$45 \sim 49$	4, 355	3, 216	1, 139	26. 2	1,092	478	614	56. 3			
$50 \sim 54$	3, 968	2, 955	1,013	25.5	806	405	401	49.7			
$55 \sim 59$	3,730	2,848	882	23.6	607	374	233	38. 4			
$60 \sim 64$	4, 151	3, 445	706	17.0	552	429	123	22. 3			
65歳以上	14, 485	13, 922	563	3.9	757	707	49	6. 5			
女 5)	65, 253	44, 508	20, 515	31.6	20,671	4, 426	16, 220	78. 6			
15歳未満	7, 753	47	7,683	99.4	7, 753	47	7,683	99. 4			
15~19歳	2,923	264	2,658	91.0	2,882	230	2,650	92.0			
$20 \sim 24$	2,922	995	1,926	65.9	2, 572	700	1,872	72.8			
$25 \sim 29$	3, 154	1,756	1,398	44.3	1,853	610	1, 243	67. 1			
30∼34	3,606	2, 532	1,074	29.8	1, 211	428	783	64.7			
$35 \sim 39$	4, 112	3, 085	1,026	25.0	960	354	606	63. 2			
$40 \sim 44$	4,818	3, 683	1, 135	23.6	913	360	553	60.6			
$45 \sim 49$	4, 308	3, 305	1,003	23.3	684	303	381	55. 7			
$50 \sim 54$	3, 962	3,047	915	23.1	468	238	230	49. 2			
$55 \sim 59$	3, 786	3,017	769	20.3	312	192	120	38.4			
$60 \sim 64$	4, 304	3,746	558	13.0	265	203	62	23. 5			
65歳以上	18, 980	18, 608	369	1.9	798	761	36	4. 5			
-											

	平成22年											
男 女,		総勢	数			うちぇ	卡婚					
カー ダ, 年 齢		実数(千人)		同居の		実数(千人)		同居の				
十四	総数	同居して	同居して	割合 4)	総数	同居して	同居して	割合 4)				
	1)	いない 2)	いる 3)	(%)	1)	いない 2)	いる 3)	(%)				
男 5)	62, 328	38, 511	23, 669	38. 1	25, 242	6, 342	18, 869	74.8				
15歳未満	8,602	61	8, 514	99. 3	8,602	61	8,514	99.3				
15~19歳	3, 109	366	2,742	88. 2	3,080	342	2,737	88.9				
20~24	3, 266	1, 233	2,033	62. 2	2, 986	1,003	1,983	66.4				
$25 \sim 29$	3, 692	1, 962	1,729	46.8	2, 554	979	1,574	61.7				
30~34	4, 221	2, 718	1,503	35. 6	1,941	736	1, 205	62.1				
$35 \sim 39$	4, 950	3, 440	1,510	30. 5	1,721	673	1,048	60.9				
$40 \sim 44$	4, 400	3, 159	1, 241	28. 2	1, 231	522	709	57.6				
$45 \sim 49$	4, 028	2, 897	1, 131	28. 1	887	412	476	53.6				
$50 \sim 54$	3,810	2,740	1,069	28. 1	667	357	310	46.5				
$55 \sim 59$	4, 287	3, 287	1,000	23. 3	619	419	200	32.3				
$60 \sim 64$	4, 920	4, 138	782	15. 9	500	406	94	18.8				
65歳以上	12, 470	12, 055	415	3. 3	453	433	20	4.3				
女 5)	65, 730	43, 657	21,922	33. 4	21, 292	4, 388	16,874	79.4				
15歳未満	8, 201	52	8, 123	99. 4	8, 201	52	8, 123	99. 4				
15~19歳	2, 954	274	2,679	90.7	2,921	251	2,669	91.4				
20~24	3, 160	1,074	2,086	66.0	2,776	772	2,004	72.2				
$25 \sim 29$	3,602	1, 931	1,670	46.4	2, 121	677	1,445	68. 1				
30~34	4, 120	2, 806	1,314	31. 9	1, 396	475	922	66.0				
$35 \sim 39$	4, 836	3, 561	1, 275	26.4	1,097	406	692	63.0				
$40 \sim 44$	4, 341	3, 251	1,091	25. 1	741	308	433	58.4				
$45 \sim 49$	4,005	2, 976	1,029	25. 7	495	231	264	53.3				
$50 \sim 54$	3, 835	2, 876	959	25.0	329	178	150	45.8				
$55 \sim 59$	4, 376	3, 532	844	19. 3	282	188	94	33. 3				
$60 \sim 64$	5, 117	4, 533	583	11.4	279	221	57	20.6				
65歳以上	16, 775	16, 502	270	1.6	652	630	22	3.4				

¹⁾ 同居しているか否か判定できない者を含む。 2) 「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」、「非親族を含む世帯」、「施設等の世帯」の世帯員も含む。 3) 本人からみて、親又は配偶者の親がいると判定できる者に限る。 4) 同居しているか否か判定できない者を除いて算出 5) 年齢「不詳」を含む。

子と「同居している」有配偶の者の割合は、平成22年と比べて男女共に30~39歳を除いた全ての年齢階級で低下

子と「同居している」死別・離別の者の割合は、平成 22 年と比べて男女共に全体的に低下し、特に 75 歳以上で低下

人口に占める子と「同居している」者の割合を男女、年齢(5歳階級)別にみると、男性は45~49歳まで、女性は40~44歳までは年齢が高くなるにつれて高くなっており、以降は年齢が高くなるにつれて低くなっているが、男女共に75歳以上で再び高くなっている。

配偶関係別にみると,有配偶については,男女共に40~44歳までは年齢が高くなるにつれて高くなっており,以降は年齢が高くなるにつれて低くなる傾向にある。 平成22年と比べると,男女共に30~39歳を除いた全ての年齢階級で低下している。

死別・離別は、男性は年齢が高くなるにつれて高くなる傾向にある。女性は25~29歳までは年齢が高くなるにつれて高くなっており、以降は年齢が高くなるにつれて低くなっているが、65歳以降は再び高くなっている。平成22年と比べると、男女共に全体的に低下し、75歳以上で特に低下している。

(図II - 3,表II - 3)

図Ⅱ-3 配偶関係,年齢(5歳階級),男女別子と「同居している」者の割合

-全国(平成22年,27年)

男

女

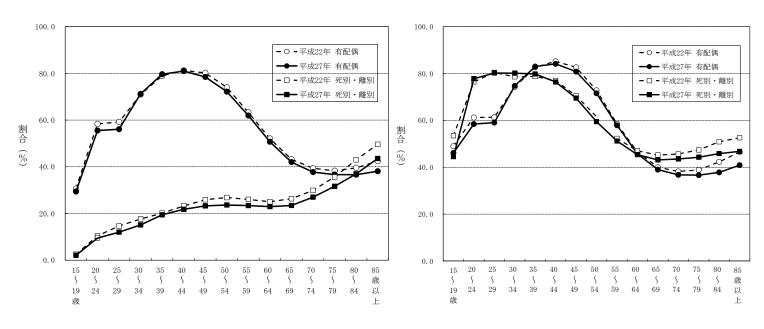


表 II - 3 配偶関係, 年齢 (5歳階級), 男女別子と「同居している」者の割合

-全国(平成22年,27年)

-						平成27						
男 女,		総数	攵			うち有	配偶			うち死別	• 離別	
カータ, 年 齢		実数 (千人)		同居の		実数(千人)		同居の	9	実数 (千人)		同居の
十 即	総数	同居して	同居して	割合4)	総数	同居してい	同居して	割合4)	総数	同居してい	同居して	割合4)
	1)	いない 2)	いる 3)	(%)	1)	ない 2)	いる 3)	(%)	1)	ない 2)	いる 3)	(%)
男 5)	61,842	42, 229	19, 375	31. 5	31, 236	12, 976	18, 236	58. 4	3, 765	2, 715	1,047	27.8
15~19歳	3, 085	3,080	3	0.1	10	7	3	29.4	1	1	0	2. 1
20~24	3,046	2, 964	78	2.6	138	60	75	55. 5	7	6	1	9.5
25~29	3, 256	2, 793	455	14.0	805	351	448	56. 1	29	25	3	12.0
30∼34	3, 685	2, 398	1, 278	34.8	1,779	510	1,262	71.2	73	62	11	15.1
35~39	4, 204	2, 182	2,017	48.0	2, 496	507	1,985	79.6	131	105	25	19.4
$40 \sim 44$	4,914	2, 336	2, 575	52.4	3, 109	591	2, 516	81.0	218	171	48	21.8
$45 \sim 49$	4, 355	2, 032	2, 322	53.3	2,867	617	2, 249	78. 5	260	199	60	23.3
$50 \sim 54$	3, 968	1,890	2,077	52. 4	2,769	771	1,998	72. 2	289	221	68	23. 7
55~59	3,730	1, 955	1,773	47.6	2,735	1,041	1,694	61.9	304	233	71	23. 4
$60 \sim 64$	4, 151	2, 468	1,682	40.5	3, 131	1,543	1, 587	50.7	380	293	87	22. 9
65~69	4,660	2, 999	1,659	35. 6	3,667	2, 126	1, 541	42.0	475	364	111	23. 4
$70 \sim 74$	3, 582	2, 363	1,219	34.0	2, 927	1,823	1, 104	37.7	404	295	109	27.0
$75 \sim 79$	2, 787	1,829	959	34. 4	2, 281	1, 445	836	36.6	373	255	118	31.6
80~84	1, 994	1, 285	709	35. 6	1, 567	993	574	36.6	356	224	132	37.0
85歳以上	1, 462	891	570	39. 0	955	591	363	38. 1	464	262	202	43.6
女 5)	65, 253	39, 977	25, 009	38. 5	31, 389	12, 445	18, 917	60.3	11, 410	5, 724	5, 667	49. 7
15~19歳	2, 923	2,910	10	0.3	15	8	7	46. 1	1	1	1	44.5
20~24	2, 922	2, 758	157	5.4	224	92	129	58.4	19	4	14	77.8
25~29	3, 154	2, 420	723	23.0	1,097	447	644	59.0	71	14	55	80.2
30∼34	3,606	1,849	1,746	48.6	2, 134	537	1,590	74.8	153	30	121	80.1
35∼39	4, 112	1,534	2, 571	62.6	2,806	476	2, 325	83.0	256	51	203	79.8
$40 \sim 44$	4,818	1,583	3, 230	67.1	3, 395	538	2,855	84. 1	423	99	322	76.4
$45 \sim 49$	4, 308	1, 443	2,861	66.5	3, 078	591	2, 486	80.8	475	144	328	69.5
$50 \sim 54$	3, 962	1,528	2, 431	61.4	2, 934	835	2,099	71.5	505	204	299	59.5
55~59	3, 786	1,814	1, 969	52.0	2, 891	1, 217	1,673	57. 9	537	261	274	51.2
$60 \sim 64$	4, 304	2, 462	1,839	42.8	3, 251	1, 764	1,486	45. 7	735	401	333	45.4
65~69	4, 984	3, 098	1,884	37.8	3, 569	2, 178	1,390	39.0	1,090	619	470	43.1
$70 \sim 74$	4, 113	2, 582	1,530	37. 2	2,644	1,672	972	36.8	1,231	695	535	43. 5
75~79	3, 489	2, 147	1,341	38. 4	1,816	1, 151	665	36.6	1, 474	821	652	44. 3
80~84	2,967	1,752	1,215	40.9	1,054	656	398	37.8	1,728	936	792	45.8
85歳以上	3, 426	1,922	1,503	43.9	480	284	196	40.9	2,713	1, 444	1, 269	46.8

-						平成22	:年					
男 女,		総数	ţ			うち有酬	配偶			うち死別・	離別	
カー ダ, 年 齢		実数 (千人)		同居の		実数(千人)		同居の	9	実数 (千人)		同居の
十 面	総数	同居して	同居して	割合4)	総数	同居してい	同居して	割合4)	総数	同居してい	同居して	割合4)
	1)	いない 2)	いる 3)	(%)	1)	ない 2)	いる 3)	(%)	1)	ない 2)	いる 3)	(%)
男 5)	62, 328	41,666	20, 496	33. 0	31, 859	12, 543	19, 287	60.6	3,607	2, 512	1,093	30. 3
15~19歳	3, 109	3, 104	3	0.1	10	7	3	30.7	1	1	0	2.5
$20 \sim 24$	3, 266	3, 154	106	3.3	181	74	104	58.4	9	8	1	10.4
25~29	3, 692	3, 105	576	15.7	966	391	567	59. 2	39	33	6	14.7
$30 \sim 34$	4, 221	2, 727	1, 484	35. 2	2,069	598	1,462	71.0	92	75	16	17.7
$35 \sim 39$	4, 950	2, 583	2, 361	47.8	2, 940	618	2, 317	79.0	171	136	34	20.1
$40 \sim 44$	4, 400	2, 017	2, 381	54. 1	2,855	535	2, 319	81.3	216	166	50	23. 2
$45 \sim 49$	4,028	1, 692	2, 334	58.0	2,816	558	2, 258	80. 2	247	183	64	25.9
$50 \sim 54$	3,810	1, 644	2, 164	56.8	2,812	730	2,081	74.0	267	195	72	26.8
$55 \sim 59$	4, 287	2, 123	2, 163	50. 5	3, 259	1, 196	2,063	63. 3	339	251	88	26.0
$60 \sim 64$	4, 920	2, 764	2, 155	43.8	3, 902	1,870	2,032	52. 1	443	332	111	25.0
65~69	3,922	2, 409	1,512	38. 6	3, 241	1,840	1, 401	43. 2	388	285	102	26. 3
$70 \sim 74$	3, 226	2,046	1, 179	36. 5	2, 697	1,635	1,062	39. 4	362	254	108	29. 9
$75 \sim 79$	2, 583	1,633	949	36.8	2, 128	1, 313	815	38.3	358	231	128	35. 7
80~84	1, 693	1,027	666	39. 3	1, 314	794	520	39.6	327	186	141	43.0
85歳以上	1, 048	586	462	44. 1	669	385	284	42.4	346	175	172	49.6
女 5)	65, 730	39, 228	26, 312	40. 1	31, 927	12,004	19, 892	62.4	11, 084	5, 178	5, 886	53. 2
15~19歳	2, 954	2,940	12	0.4	17	9	8	49.0	2	1	1	53. 5
$20 \sim 24$	3, 160	2,940	211	6. 7	294	113	178	61.2	26	6	19	76.4
$25\sim29$	3,602	2, 693	894	24. 9	1, 303	501	794	61.3	92	17	72	80.4
30∼34	4, 120	2, 101	2,007	48. 9	2, 460	632	1,820	74. 2	188	40	146	78.6
$35 \sim 39$	4, 836	1, 763	3,064	63. 5	3, 318	575	2, 739	82.7	340	72	266	78.8
$40 \sim 44$	4, 341	1, 309	3, 028	69.8	3, 124	462	2,660	85.2	402	92	308	77.0
$45 \sim 49$	4,005	1, 158	2, 843	71.1	3, 012	523	2, 488	82.6	437	128	307	70.5
$50 \sim 54$	3, 835	1, 333	2, 499	65.2	2, 993	813	2, 179	72.8	465	178	285	61.6
$55 \sim 59$	4, 376	2, 017	2, 356	53.9	3, 419	1, 418	2,001	58. 5	624	297	325	52.3
60~64	5, 117	2, 857	2, 257	44.1	3, 868	2,069	1,799	46. 5	906	479	425	47.0
$65 \sim 69$	4, 288	2, 591	1,696	39.6	3, 032	1,819	1,213	40.0	1,003	549	453	45.2
$70 \sim 74$	3, 738	2, 270	1,467	39. 3	2, 308	1, 426	882	38. 2	1,217	662	555	45.6
$75 \sim 79$	3, 358	1, 969	1, 389	41.4	1,624	993	631	38.8	1, 529	804	725	47.4
80~84	2,644	1, 428	1, 216	46.0	842	486	356	42.3	1,622	797	825	50.9
85歳以上	2, 747	1, 374	1, 373	50.0	311	166	145	46. 5	2, 230	1, 057	1, 173	52. 6

¹⁾ 同居しているか否か判定できない者を含む。 2) 「単独世帯」,「夫婦のみの世帯」,「非親族を含む世帯」,「施設等の世帯」の世帯員も含む。 3) 本人からみて,子又は子の配偶者がいると判定できる者に限る。 4) 同居しているか否か判定できない者を除いて算出 5) 15歳未満及び年齢「不詳」を含む。

Ⅲ 母子・父子世帯

「母子世帯」の7割以上、「父子世帯」の約6割は中学生以下の子供がいる

「母子世帯」に占める子供の数別割合をみると、子供が1人の世帯は53.8%と最も多く、子供が2人の世帯は35.6%となっており、これらの世帯で全体の約9割を占め、子供が3人以上の世帯は10.6%となっている。

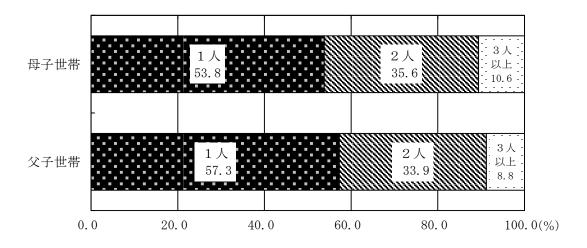
最年少の子供の年齢別割合をみると、最年少の子供が小学生・中学生の年齢に当たる6~14歳の世帯が53.2%,6歳未満の幼児の世帯が17.5%,高校生の年齢に当たる15~17歳の世帯が20.4%,高校卒業者に当たる18~19歳の世帯が8.9%となっており、「母子世帯」の7割以上に中学生以下の子供がいる。

「父子世帯」に占める子供の数別割合をみると、子供が1人の世帯は57.3%と最も多く、子供が2人の世帯は33.9%となっており、これらの世帯で全体の9割以上を占め、子供が3人以上の世帯は8.8%となっている。

最年少の子供の年齢別割合をみると、最年少の子供が小学生・中学生の年齢に当たる $6\sim14$ 歳の世帯が 51.0%, 6 歳未満の幼児の世帯が 7.4%, 高校生の年齢に当たる $15\sim17$ 歳の世帯が 27.0%, 高校卒業者に当たる $18\sim19$ 歳の世帯が 14.6%となっており、「父子世帯」の約 6 割に中学生以下の子供がいる。

(図 Π -1,図 Π -2,表 Π -1)

図Ⅲ-1 母子世帯、父子世帯に占める子供の数別割合-全国(平成27年)



図Ⅲ-2 母子世帯、父子世帯に占める最年少の子供の年齢別割合-全国(平成27年)

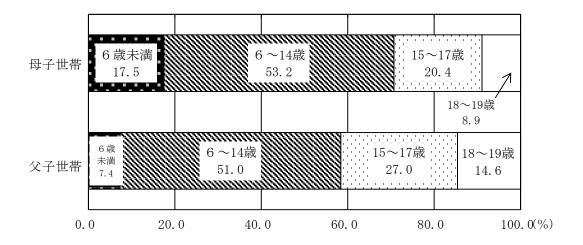


表 II - 1 母子世帯、父子世帯に占める子供の数別割合及び最年少の子供の年齢別割合 - 全国 (平成 27 年)

	実数((世帯)	割合	(%)
子供の数, 最年少の子供の年齢	母子世帯	父子世帯	母子世帯	父子世帯
総数	754, 724	84, 003	100.0	100.0
(子供の数) 1人 2人 3人以上	406, 006 268, 807 79, 911	48, 125 28, 504 7, 374	53. 8 35. 6 10. 6	
(最年少の子供の年齢) 6歳未満 6~14歳 15~17歳 18~19歳	132, 108 401, 481 153, 784 67, 351	42, 880	20.4	7. 4 51. 0 27. 0 14. 6

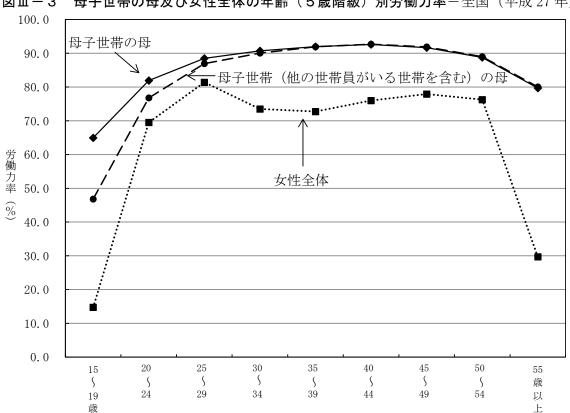
「母子世帯」と「母子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)」の母親の労働力率は 女性全体に比べて高く、M字カーブは見られない

「母子世帯」と「母子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)」の母親の労働力状態 をみると,「母子世帯」の母親は75万4724人で,このうち労働力人口は64万1929人(う ち就業者60万2969人), 家事などの非労働力人口は6万2981人で, 労働力率は91.1% となっている。「母子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)」の母親は106万2702人で、 このうち労働力人口は91万3018人(うち就業者85万9043人),非労働力人口は9万 3946人で, 労働力率は90.7%となっている。女性全体の労働力率は50.0%となって いることから,「母子世帯」,「母子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)」の母親共 に約1.8倍と高い水準となっている。なお,「母子世帯」と「母子世帯(他の世帯員 がいる世帯を含む)」の母親の両者を比べると、「母子世帯」の労働力率が僅かに高 くなっている。

また,母親の労働力率を年齢5歳階級別にみると,両者共に40~44歳が最も高く, 次いで35~39歳、45~49歳などとなっており、30歳以上の各年齢階級では同水準で 推移している。一方、30歳未満の各年齢階級では、「母子世帯」の母親が「母子世帯 (他の世帯員がいる世帯を含む)」の母親を1.6ポイント以上上回っており、15~19 歳では両者の差が18.1ポイントに広がっている。

「母子世帯」と「母子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)」の母親を女性全体の 年齢階級別労働力率と比べると,全ての年齢階級において「母子世帯」,「母子世帯 (他の世帯員がいる世帯を含む)」の母親の労働力率が高くなっており、女性全体に おける年齢別労働力率の特徴であるM字カーブは見られない。

(図Ⅲ-3,表Ⅲ-2)



図Ⅲ-3 母子世帯の母及び女性全体の年齢(5歳階級)別労働力率-全国(平成27年)

表Ⅲ-2 母子世帯の母及び女性全体の年齢 (5歳階級), 労働力状態別人口及び労働力率 -全国 (平成 27 年)

					実数(人)					
労 働 力 状態						1				_
A 國 A W 温	総数	15~19歳	$20 \sim 24$	$25 \sim 29$	$30 \sim 34$	$35 \sim 39$	$40 \sim 44$	$45 \sim 49$	$50 \sim 54$	55歳以上
母子世帯の母										
総数 1)	754, 724	550	12, 232	44, 905	96, 116	160, 883	222, 129	147, 195	55, 123	15, 591
労働力人口	641, 929	289	8, 402	35, 364	80, 268	138, 093	193, 989	127, 535	46, 270	11,719
うち就業者	602, 969	215	7, 190	32, 178	74,671	130,075	183, 802	120, 496	43, 440	10,902
非労働力人口	62, 981	156	1,858	4, 599	8, 242	12,063	15, 550	11,653	5, 874	2, 986
労働力率(%)	91.1	64.9	81.9	88. 5	90.7	92.0	92.6	91.6	88. 7	79.7
母子世帯(他の世帯員がいる										
世帯を含む)の母										
総数 1)	1,062,702	2,911	24, 505	73, 312	146, 049	230, 586	302, 845	193, 452	70,018	19,024
労働力人口	913,018	1, 194	16, 782	58, 673	123, 703	201,076	267, 913	169, 739	59, 467	14, 471
うち就業者	859, 043	941	14, 413	53, 585	115, 460	189, 819	254, 406	160, 817	56, 058	13, 544
非労働力人口	93, 946	1, 356	5,081	8, 836	13,717	17, 703	21, 213	15,066	7, 364	3,610
労働力率(%)	90.7	46.8	76.8	86. 9	90.0	91.9	92.7	91.8	89. 0	80.0
女性全体										
労働力率(%)	50.0	14.7	69. 5	81.4	73. 5	72.7	76.0	77. 9	76. 2	29.7

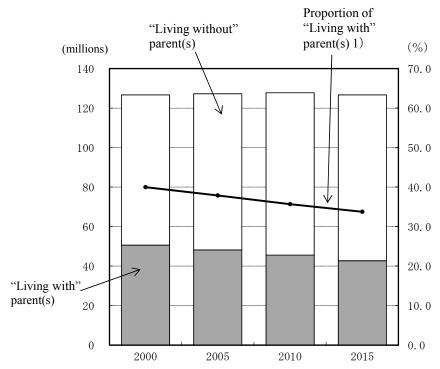
¹⁾ 労働力状態「不詳」を含む。

Summary of the Results

Type of living with parent(s)

- Child(ren) "living with" their parent(s) accounted for 33.8% of the total population, marking a consistent decline from 2000.
- Child(ren) "living with" their parent(s) numbered 42,751,006 people, marking a decline from 2010. Examining the percentage of those living with/living without their parent(s) with respect to total population (127,094,745 people), we find that those "living with" their parent(s) accounted for 33.8% of the total population, marking a consistent decline from 40.0% in 2000. On the other hand, those "living without" their parent(s) accounted for 66.2%, marking a consistent rise from 60.0% from 2000.
- Looking at those "living with" their parent(s) by sex, we find that men numbered 22,235,923 people and women 20,515,083 people, both down from 2010. As we examine the percentage of the population of those living with/living without their parent(s) with respect to total population (61,841,738 men, 65,253,007 women), we can see that men "living with" their parent(s) accounted for 36.1% of the men population and that women "living with" their parent(s) accounted for 31.6% of the women population, thus indicating that men accounted for a higher percentage than women.

Change in Population of Those Living with/Living without Their Parent(s) — Japan (2000 to 2015)



1) Calculated by excluding those for whom it cannot be determined if they were living with their parent(s).

Note: Those "living with" their parent(s) are limited to those that can be judged from their viewpoint to have parents or the parents of their spouse.

Those "living without" their parent(s) includes the members of "one-person households," "a married couple only," "households including non-relatives," or "institutional households."

Changes in Population of Those Living with/Living without Their Parent(s) as Classified by Sex — Japan (2000 to 2015)

		Both sexes			Male			Female	
Year	Total 1)	Living without parent(s)	Living with parent(s)	Total 1)	Living without parent(s)	Living with parent(s)	Total 1)	Living without parent(s)	Living with parent(s)
Number (thousands)									
2000 4)	126,697	75,987	50,651	61,963	35,799	26,137	64,735	40,187	24,515
2005 4)	127,286	79,019	48,195	62,057	37,059	24,965	65,228	41,960	23,230
2010	128,057	82,169	45,590	62,328	38,511	23,669	65,730	43,657	21,922
2015	127,095	83,890	42,751	61,842	39,382	22,236	65,253	44,508	20,515
Proportion(%)									
2000 4)	100.0	60.0	40.0	100.0	57.8	42.2	100.0	62.1	37.9
2005 4)	100.0	62.1	37.9	100.0	59.7	40.3	100.0	64.4	35.6
2010	100.0	64.3	35.7	100.0	61.9	38.1	100.0	66.6	33.4
2015	100.0	66.2	33.8	100.0	63.9	36.1	100.0	68.4	31.6
Change rate(%)									
2000-2005	-	2.1	-2.1	-	1.9	-1.9	-	2.3	-2.3
2005-2010	-	2.2	-2.2	-	2.2	-2.2	-	2.2	-2.2
2010-2015	-	1.9	-1.9	-	2.0	-2.0	-	1.9	-1.9

 $^{1) \ \} The actual figures include those for whom it cannot be determined if they were living with their parent(s).$

²⁾ Includes the members of "one-person households," "a married couple only," "households including non-relatives," and "institutional households."

³⁾ Limited to those that can be judged from their viewpoint to have parents or the parents of their spouse.

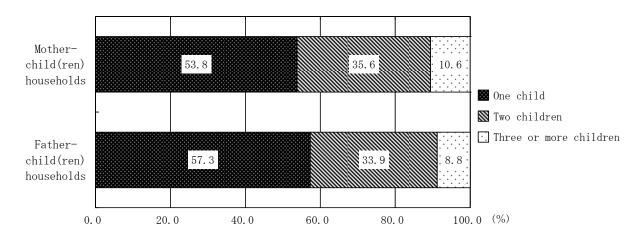
⁴⁾ Excludes those of "unknown" ages.

⁵⁾ Calculated by excluding those for whom it cannot be determined if they were living with their parent(s).

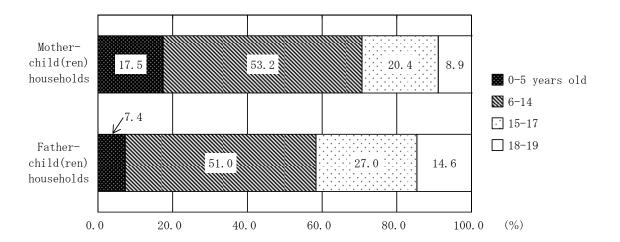
Mother-Child(ren) Households and Father-Child(ren) Households

- At least 70% of "mother-child(ren) households" and at least 60% of "father-child(ren) households" have child(ren) attending junior high school or even younger.
- Examining the percentages of "mother-child(ren) households" by number of child(ren), we find that households with a one child account for 53.8%, the highest, while households with two children accounted for 35.6%. These households combined accounted for about 90% of the whole, and households with three or more children accounted for 10.6%.
- A close look at households by age of youngest child indicates that households with child(aged 6 to 14, the range for elementary and junior high school, accounted for 53.2%; households with child(ren) aged 15 to 17, the range for senior high, accounted for 20.4%; households with infants aged younger than 6 accounted for 17.5%; and households with child(ren) aged 18 to 19, the range for high school graduates, accounted for 8.9%; which indicated the presence of child(ren) going to junior high school or even younger in at least 70% of "mother-child(ren) households."
- Examining the percentage of "father-child(ren) households" by number of child(ren), we find that households each with a one child accounted for 57.3%, the highest, while households with two children accounted for 33.9%. These households combined accounted for more than 90%, and households with three or more children accounted for 8.8%.
- Examining households by age of youngest child, we find that households with child aged 6 to 14, the range for elementary and junior high school, accounted for 51.0%; households with child aged 15 to 17, the range for high school, accounted for 27%; households with child aged 18 to 19, the range for high school graduates, accounted for 14.6%; and households with infants aged less than 6 accounted for 7.4%. Thus, about 60% of "father-child(ren) households" have children going to junior high school or even younger.

Mother-child(ren) Households and Father-child(ren) Households by Number of Children — Japan (2015)



Mother-child(ren) Households and Father-child(ren) Households by Age of Youngest Child — Japan (2015)



Mother-child(ren) Households and Father-child(ren) Households by Number of Child(ren) and Age of Youngest Child — Japan (2015)

	Number (h	ouseholds)	Proport	ion (%)
Number of child(ren), Age of youngest child	Mother-	Father-	Mother-	Father-
	child(ren)	child(ren)	child(ren)	child(ren)
	households	households	households	households
Total	754,724	84,003	100.0	100.0
(Number of child(ren)) One child Two children Three or more children	406,006	48,125	53.8	57.3
	268,807	28,504	35.6	33.9
	79,911	7,374	10.6	8.8
(Age of youngest child) 0-5 years old 6-14	132,108 401,481	6,175 42,880	17.5 53.2	7.4 51.0
15-17	153,784	22,679	20.4	27.0
18-19	67,351	12,269	8.9	14.6

(2)世帯構造等基本集計から分かるその他の結果

母子・父子世帯の世帯数の推移

「母子世帯」は75万5千世帯、「母子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)」は106万3千世帯

「母子世帯」ⁱは、75万5千世帯(一般世帯5333万1千世帯の約1.4%)となっている。「母子世帯」に占める母親の配偶関係別割合の推移をみると、未婚は平成12年の6.1%から一貫して上昇しており、27年には15.0%と母子世帯の1割以上を占めている。

一方, 死別は平成12年の12.8%から一貫して低下しており, 27年には7.0%となっている。離別は, 平成12年から80%台を推移していたが, 27年では78.0%と8割を下回っている。

また、「母子世帯(他の世帯員がいる世帯を 含む)」ⁱⁱは106万3千世帯で、「母子世帯」の 約1.4倍となっている。「母子世帯(他の世帯 員がいる世帯を含む)」に占める母親の配偶関 係別の割合の推移をみると、未婚は平成12年

表 3 - 1 母の配偶関係別母子世帯数及び 割合の推移 - 全国(平成 12 年~27 年)

	配偶関係	平成12年	17年	22年	27年			
実数 (世帯)	母子世帯 未婚 死別 離別	625, 904 38, 277 80, 285 507, 342	749, 048 57, 053 70, 147 621, 848	755, 972 76, 594 59, 364 620, 014	754, 724 113, 562 52, 679 588, 483			
	母子世帯(他の世帯員 がいる世帯を含む) 未婚 死別 離別	867, 398 70, 693 107, 712 688, 993	102, 171 93, 610	1, 081, 699 132, 052 77, 912 871, 735	176, 681 67, 014			
割合	母子世帯 未婚 死別 離別	100. 0 6. 1 12. 8 81. 1	100. 0 7. 6 9. 4 83. 0	100. 0 10. 1 7. 9 82. 0	100. 0 15. 0 7. 0 78. 0			
%	母子世帯(他の世帯員 がいる世帯を含む) 未婚 死別 離別	100. 0 8. 2 12. 4 79. 4	100. 0 9. 7 8. 9 81. 4	100. 0 12. 2 7. 2 80. 6	100. 0 16. 6 6. 3 77. 1			
前回調査との	母子世帯 未婚 死別 離別	- - -	- 1. 5 -3. 5 2. 0	2. 5 -1. 5 -1. 0	4. 9 -0. 9 -4. 0			
差(ポイント)	母子世帯(他の世帯員 がいる世帯を含む) 未婚 死別 離別	- - -	- 1. 5 -3. 5 2. 0	- 2. 5 -1. 7 -0. 8	-4. 4 -0. 9 -3. 5			

の8.2%から一貫して上昇しており、27年には16.6%となっている。死別は、平成12年の12.4%から一貫して低下しており、27年には6.3%となっている。離別は、平成12年~17年は上昇したが、17年以降は低下しており27年では77.1%となっている。なお、配偶関係の割合を「母子世帯」と比べると、平成12年から27年までの全てで未婚は上回っており、死別及び離別は下回っている。(表 3-1)

¹ 国勢調査における「母子世帯」とは,世帯の家族類型の「核家族世帯」に含まれる「女親と子供から成る世帯」のうち,未婚,死別 又は離別の女親と未婚の20歳未満の子供のみから成る世帯と定義している。したがって,20歳以上の子供が1人でもいる世帯や,父親 の単身赴任や長期出稼ぎなどによって,調査時に女親と子供のみとなっている世帯は含めていない。

ii 「母子世帯」のほか、未婚、死別又は離別の女親とその未婚の20歳未満の子供及び他の世帯員(20歳以上の子供を除く。)から成る世帯についても「母子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)」として集計している。

「父子世帯」は8万4千世帯、「父子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)」は18万2千世帯

「父子世帯」ⁱⁱⁱは8万4千世帯で,「母子世帯」(75万5千世帯)の約9分の1となっている。「父子世帯」に占める父親の配偶関係別の割合の推移をみると、未婚は、平成12年から27年まで一貫して上昇している。死別は、平成12年の26.5%から22年には19.5%まで低下したが、27年では20.0%と上昇した。離別は、平成12年の72.3%から22年の77.2%まで上昇したが、27年には75.0%に低下している。これらの割合を「母子世帯」と比べると、平成12年から27年までの全てで未婚及び離別は「母子世帯」を下回っているのに対し、死別は「母子世帯」を10.0ポイント以上上回っており、「父子世帯」と「母子世帯」の配偶関係に違いがみられる。

また、「父子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)」ivは18万2千世帯で、「父子世帯」の2倍以

表 3 - 2 父の配偶関係別父子世帯数及び割合 の推移 - 全国(平成 12 年~27 年)

配偶関係		平成12年	17年	22年	27年
父子世 実 来が 難り	婚 引	87, 373 1, 066 23, 157 63, 150	92, 285 1, 879 19, 680 70, 726	88, 689 2, 923 17, 266 68, 500	4, 128 16, 839
	别	192, 655 20, 954 38, 354 133, 347	212, 973 28, 368 32, 374 152, 231	204, 192 32, 472 27, 350 144, 370	33, 687 24, 911
父子世 未好 割 死 合 離	婚	100. 0 1. 2 26. 5 72. 3	100. 0 2. 0 21. 3 76. 6	100. 0 3. 3 19. 5 77. 2	4. 9
	别	100. 0 10. 9 19. 9 69. 2	100. 0 13. 3 15. 2 71. 5	100. 0 15. 9 13. 4 70. 7	18.6
前回調査との を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがし。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがし。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがし。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがし。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがする。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがし。 をがしる。 をがしる。 をがしがし。 をがし。 をがし。 をがしが。 をがしが。 をがしが。 をがしがし。 をがしがし。 をがし。 をがしが。 をがし。	婚 引	1 1 1 1	0. 8 -5. 2 4. 4	1. 3 -1. 9 0. 6	
	列	- - -	- 2. 4 -4. 7 2. 3	- 2. 6 -1. 8 -0. 8	2. 7 0. 3 -3. 0

上となっている。「父子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)」に占める父親の配偶関係別の割合の推移をみると、未婚は、平成12年から27年まで一貫して上昇している。死別は、平成12年の19.9%から22年には13.4%まで低下したが、27年では13.7%と上昇した。離別は平成12年の69.2%から17年の71.5%に上昇したが、22年では70.7%、27年は67.7%と一貫して低下が続いている。配偶関係の割合を「父子世帯」と比べると、平成12年から27年までの全てで未婚は上回っており、死別及び離別は下回っている。(表3-2)

iii 国勢調査における「父子世帯」とは、世帯の家族類型の「核家族世帯」に含まれる「男親と子供から成る世帯」のうち、未婚、死別又は離別の男親と未婚の20歳未満の子供のみから成る世帯と定義している。したがって、20歳以上の子供が1人でもいる世帯や、母親の単身赴任や長期出稼ぎなどによって、調査時に男親と子供のみとなっている世帯は含めていない。

iv 「父子世帯」のほか、未婚、死別又は離別の男親とその未婚の20歳未満の子供及び他の世帯員(20歳以上の子供を除く。)から成る世帯についても「父子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)」として集計している。